



新生児聴覚スクリーニング検査費の助成について

新生児聴覚スクリーニング検査は、赤ちゃんの耳の聞こえ（聴覚）に異常がないかを調べるための検査です。

耳の聞こえに異常があるお子さんは 1000 人に 1～2 人とされています。この検査を行うことで、早期に耳の聞こえの異常を見つけ、治療や必要な支援を受けることができます。

《検査内容》

- ・検査は出生後 2 日～退院前までに行われ、赤ちゃんが眠っている間に行います。
- ・検査自体は 5 分程度で終了し、痛みはありません。
- ・検査結果は「パス：異常なし」「リファア：より詳しい検査が必要」のいずれかで示されます。

～長崎県外の医療機関で出産される方へ～

新生児聴覚スクリーニング検査にかかった費用は医療機関へ一旦支払い、その後市へ申請することで、助成上限額に応じた費用助成を受けることができます。

助成を受ける場合は、下記書類の提出をお願いします。

《提出書類》

- ☐ 新生児聴覚検査助成交付申請書兼請求書
- ☐ 母子健康手帳の写し（新生児聴覚検査の結果が記載されたページ）
- ☐ 領収書、明細書（検査の金額がわかるもの）
- ☐ 通帳の写し

《申請期限》

検査を受けた日から 2 年以内

《申請窓口》

壱岐市こども家庭センター いきいろ（市役所芦辺庁舎 1 階）



《問い合わせ先》

壱岐市こども家庭センターいきいろ（市役所芦辺庁舎 1 階）

電話番号：0920-45-1181

